

とんち

議会だより

2021.4.20  
No. 169



駒ヶ嶺小学校入学式

〈3月定例会〉

- 定例議会の概要 …… 2～11
- 町政を問う …… 12～13
- 常任委員会レポート …… 14～15
- ようこそ新地町へ …… 16

3月  
定例会

3月定例会の  
あらまし

令和3年3月定例会は、3月4日から17日までの14日間の会期で開催され、町長から提案された人事案件や条例の改正、一般会計・特別会計当初予算など31議案を審議し、原案どおり可決した。  
また、17日には1名の議員が一般質問を行った。

令和3年度予算  
前年度比18%減

に着手

令和3年度一般会計予算58億5300万円

福田保育所改築工事

議会では、予算の重要性に鑑み、慎重に審議を行うため、予算審査特別委員会を設置した。  
委員長に八巻秀行産業厚生常任委員会委員長、副委員長には吉田博総務文教常任委員会副委員長を選出し、3月9日から16日まで予算審査を行った。



▲元気に遊ぶ子どもたち

令和3年度一般会計当初予算は58億5300万円、前年度比12億8700万円の減となっている。  
町長の施政方針において、令和3年度は東日本大震災から10年が経過し、大きな節目を迎えると同時に、第6次新地町総合計画の初年度であり、当町の新しい将来像を実現するための諸施策がスタートする重要な年度と位置付けている。  
また、令和3年2月13日の福島県沖地震災害への対応や、昨年から新型コロナウイルス感染症対策、復興創生期間終了後の課題など、町民生活に密接した様々な行政需要へも取り組まなければならない。  
第6次新地町総合計画では、町の現況を的確に捉え、町政全般にわたる町民

ニーズや課題を踏まえ、町が進むべき方向性を示しており、各事業は選択と集中を徹底し、限られた資源を最大限有効に活用することで、中長期的な視野に立った財政運営を堅持しつつ、諸施策を積極的に推進していく。  
具体的には移住定住、産業振興、災害対策、子育て・教育環境の充実など、様々な社会変化に対応するための事業を実施し、子どもか

らお年寄りまで、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるとしている。  
議会では、予算特別委員会で各課より詳細な説明を受けて徹底した議論を重ね、慎重に審査した。  
その結果、予算特別委員会に付託された令和3年度一般会計予算及び国民健康保険特別会計予算など6つの特別会計予算を原案のとおり可決すべきとした。

当初予算の主な事業

(単位：千円)

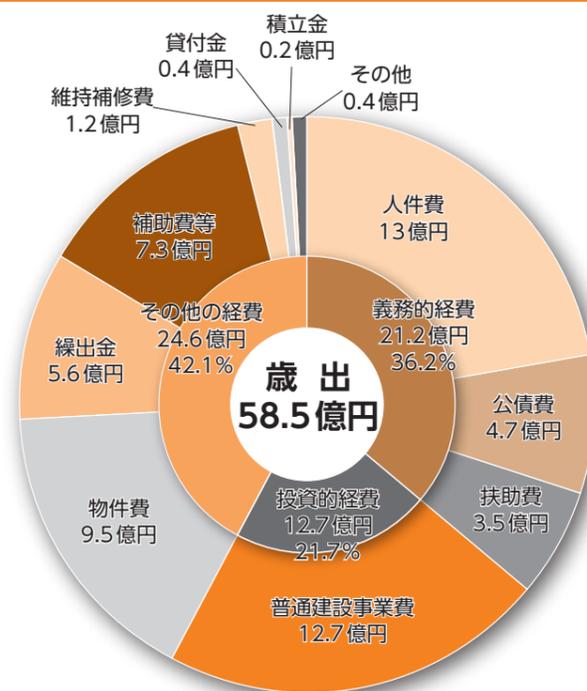
町制施行50周年記念事業	2,500
福田保育所整備事業	454,465
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	49,264
駒ヶ嶺公民館整備事業	352,772



▲駒ヶ嶺公民館 (イメージ)

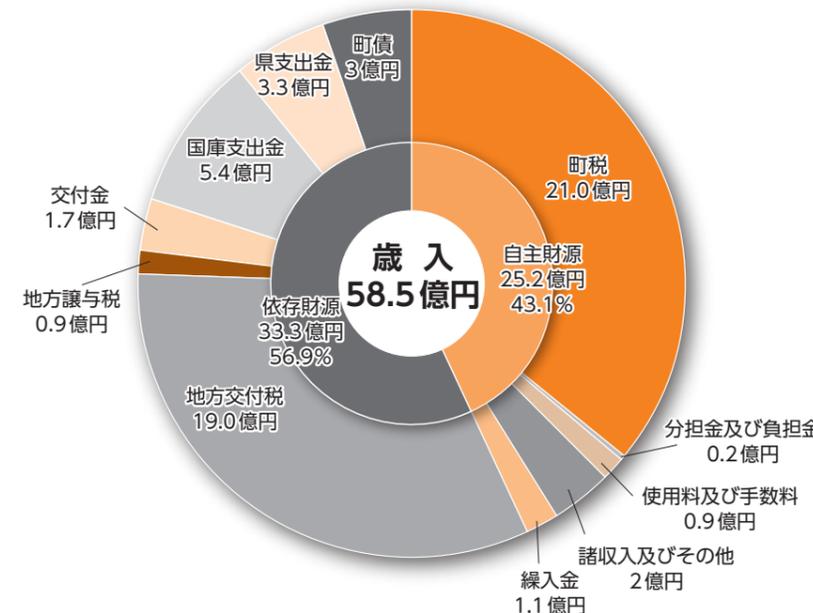
◆用語解説

- 【義務的経費】支出が義務づけられ、任意に削減できない経費
- 【投資的経費】施設など、財産として将来に残るものにかかる経費
- 【普通建設事業費】公共施設や道路などを整備するための経費
- 【物件費】光熱水費、各委託料、備品購入費などの経費
- 【補助費等】個人や任意組織に対する補助金などの経費
- 【繰出金】一般会計から各特別会計に支出する経費
- 【積立金】財政調整基金や各種特定目的基金に積立するための経費



◆用語解説

- 【自主財源】町が自主的に収入する財源
- 【依存財源】国や県から定められた額を収入する財源
- 【町税】町民税(個人・法人)、固定資産税(土地・家屋・償却資産)、軽自動車税などの納税いただいたお金
- 【地方交付税】町の財政力に応じて国から交付されるお金
- 【国・県支出金】事業の財源として使い道が決められた国や県から交付されるお金
- 【町債】公共工事などを行うため国および金融機関から借りるお金
- 【その他】寄付金や繰越金など



### 議会の意見

令和3年度予算は、町の将来の展望と方向性を示す「第6次新地町総合計画」及び国の「第2期復興・創生期間」初年度となる重要な予算であると共に、東日本大震災から10年を迎え、復興事業の進捗等により、町本来の通常予算に戻りつつある中で、発電所等の税収増によって不交付団体の見据えた予算となっている。

#### 令和3年度一般会計予算

●歳入について  
新たな事業や制度の情報収集に努め、更なる財源の確保を図られたい。

#### ●歳出について

・スマートアグリ事業や商業施設の誘致を進め、賑わいづくりなど新地駅周辺整備事業の目標達成に努力されたい。  
・町民に寄り添った公共交通の実現を早期に取り組まれたい。  
・基幹産業の農・漁業振興を基本に、将来を見据えた取り組みをされたい。  
(全員賛成で可決)

### 討論

#### 令和3年度国民健康保険特別会計予算

・予防医療の充実を図り、国保税の軽減に努められたい。

#### 【反対】

・本予算では、東日本大震災被災者の医療費の一部負担金免除が終了となっている。被災者の多くは、新築費用が重くのしかかっており、被災者への一部負担金免除の継続が必要との思いから反対する。

・医療費の一部負担金免除は政策であり、町の負担分は一般会計からの繰入れとすべきだ。また、今回国保税を算定する際に令和元年度の数字を元にしたようだが、過大な算定になっていないかが問われる。  
【賛成】  
・この予算は、国保運営協議会の答申を受けて提案されている。医療費の一

部負担金免除については、東日本大震災から10年が経過し、被災された方々の新たな生活への移行が進んでいることや、免除の要件は家屋半壊以上の被災者であり、震災当時被災しても半壊には至らなかった保険者も数多くいたことを考慮すべきだ。  
(賛成多数で可決)

#### 令和3年度介護保険特別会計予算及び後期高齢者医療特別会計予算

・高齢者の状況を考慮して負担軽減を図られたい。  
(全員賛成で可決)

#### 令和3年度公共下水道事業特別会計予算及び農業集落排水事業特別会計予算

・接続率の向上と既存施設の長寿命化につながる維持管理体制に努められたい。  
(全員賛成で可決)

### 会計別当初予算額

(単位：千円)				
会計別	令和3年度	令和2年度	比較	
一般会計	5,853,000	7,140,000	△1,287,000	
特別会計	国民健康保険	892,000	955,000	△63,000
	介護保険	831,000	1,004,000	△173,000
	後期高齢者医療	171,700	170,500	1,200
	公共下水道事業	248,500	242,500	6,000
	農業集落排水事業	56,500	61,000	△4,500
	新地南工業団地整備事業	179,700	74,300	105,400
合計	8,232,400	9,647,300	△1,414,900	

## 予算審査 こんな質問が



Q 普通交付税が計上されていないが、不交付団体になるといふことか。

A 町税の割合が国で定められている自治体の財政基準を上回ることが想定される。令和3年度から不交付団体になるとしても、財政的には厳しい状況に変わりはないと考えている。

Q 地震の影響で共火が発電停止しているが、歳入に影響はないのか。

A 令和3年度に影響はないが、4年度は多少の影響があると考えている。

Q 町制50周年記念事業の内容は。

A 町制施行50周年記念式典を秋頃に開催したい。

Q 公共施設の除草作業の取り組みは。

A 窓口を一元化し進める。

Q 観光協会の体制は。

A 事務局長を早期に決定し、体制づくりを急ぐとともに、新地駅前事務所を設置したいと考えている。

Q 避難等を示すサイン計画はどのようなものか。

A 復興交付金の効果促進事業として、被災地のみであるが、総合案内、避難場所、施設誘導、避難先の場所など、約120カ所にサイン案内板の設置を予定している。

Q 沿岸部の企業誘致の状況は。

A 県内外に情報発信しながら、

A 問い合わせはあったが、騒音問題などにより企業のリサーチの結果、進出に至らなかった。

Q 在住外国人の実態は。

A 技能実習生など49名が住んでいる。その内16名が永住権を取得している。

Q 社会問題となっているプラスチックゴミの対応は。

A 国と連携しながらリサイクルを進める。

Q 高速道路の騒音対策は。

A 5カ所調査したがいずれも基準70デシベルを下回っている。

Q 冠水対策は。

A 立田川の構造的な問題について、現在県と協議している。

Q 定住促進の具体的な計画は。

A 県内外に情報発信しながら、

ら、県の補助金などを活用し進める。

Q 下水道の状況は。

A 公共下水道の受益面積は275㌔で、受益戸数は1482戸の3793人となっている。農業集落排水事業は、福田真弓、今泉の3地区で161㌔、受益戸数は370戸の1001人となっている。

Q ICT支援員の拡充は。

A 要望は聞いているが現体制で展開していく。

Q 交流センター利用料減額の理由は。

A 施設の利用拡大や他自治体との格差を調整した。

## 陳情・要望等(3月定例会)

議会では、地域住民より直接の声となる、請願、陳情、意見等を受付けています。今定例会では、下記の陳情を審査しました。

件名	提出者	審査結果
日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出についての陳情	福島県原爆被害者協議会 会長 木幡 吉輝	採択 (関係機関に意見書送付)
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出を求める陳情	日本労働組合総連合会福島県連合会 相馬地区連合会 議長 佐藤 武伸	採択 (関係機関に意見書送付)

# 総計 合画

## 笑顔あふれるまちづくり

### 新たな計画がスタート

#### 特別委員会を設置

議会では、第6次新地町総合計画基本構想を審査するため、総合計画審査特別委員会を設置した。委員長に三宅信幸副議長、副委員長に菊地正文議員を選出し、審査を行った。

近年、まちづくりをめぐる環境は大きく変化しており、本町においても少子高齢化の進行、若者の流出、厳しい財政状況や新型感染症対策など幾多の課題を抱えている。  
町では、社会経済環境の変化を的確にとらえ、その変化に柔軟に対応し、町民とともに本町のめざす将来像を実現するため「第6次新地町総合計画」を策定した。総合計画は、これからの町政の総合的な指針となる。  
議会では、企画振興課より詳細な説明を受け、慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきとした。



▲特別委員会を設置し審査

## 将来人口の目標値



## 委員会での主な質疑

- 問** 定住人口の確保などを含め、人口減少の問題についてはどのような議論がされたのか。
- 答** 国の推計値では10年後の新地町の人口は6000人台まで減少する。若い人が新地町に来たいと思えるソフト事業を充実させ、出生数を増やし、転出の抑制と転入促進を図ることで10年後は人口7700人を目指す。
- 問** 防災体制の充実について、自助及び地域などにおける共助と記載されているが、公助の文言も入れるべきでは。
- 答** 今回の計画は、防災を強く意識して作成されたもので、公助は当然と考えている。詳細は基本計画に記載している。
- 問** 土地利用の構想があるが、以前は利用目的によりゾーン分けがされていた。今後10年の計画となるので、新地町全体の画を描く必要があり、ある程度の区域分けをするべきでは。
- 答** 今回の計画では、ゾーンの設定はせず、現状に合わせた土地利用をするべきと考えている。
- 問** 町民アンケート調査結果では、買い物の利便性を求める声が一番多い。基本構想の中で、買い物環境の充実に取り組むとあるが、もっと積極的に取り組む姿勢を記載するべきでは。
- 答** 買い物環境については、まちづくりの目標の中で謳っているが、基本計画にも追記したい。

## まちづくりの

### 5つの目標

総合計画では、「安心して暮らせる 活力あるまち しんち」を新地町のめざす将来像とし、次の5つの目標を定めました。  
ここでは、それぞれの目標の主な施策を紹介します。

# 「安心して暮らせる 活力あるまち」をめざして

## 快適で活力あるまちづくり

- ◇若者定住化の促進
- ◇地域資源を活かした観光交流
- ◇商工業の振興
- ◇農林水産業の振興・復興

## 健康で元気なまちづくり

- ◇健康づくりの推進
- ◇安全で質の高い医療の充実
- ◇高齢者福祉の充実
- ◇地域ぐるみ福祉の確立



## 災害に強く安全安心なまちづくり

- ◇防災体制の充実
- ◇犯罪や事故のないまちづくり
- ◇交通体系の充実
- ◇地域環境の保全
- ◇緑の保全と活用

## 未来につながるまちづくり

- ◇子育て支援
- ◇特色ある教育
- ◇文化・スポーツの充実
- ◇生涯学習・ボランティアの推進



## 住民力を活かすまちづくり

- ◇協働によるまちづくりの推進
- ◇デジタル化の推進
- ◇持続可能な行財政運営
- ◇多様な主体との連携

# 議案

**令和3年2月13日  
午後11時8分  
地震発生！**



## 専決処分

専決処分の承認を求め  
ること

復旧事業として、歳入歳出それぞれ3億5820万円を追加する「令和2年度新地町一般会計補正予算(第6号)」は、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、

ら、地方自治法の規定に基づき専決処分をしたので議会の承認を求めるもの

は何を言っているか分からないという声がある。緊急時は、職員が放送すべきでは。

**回答** 現在、防災無線のデジタル化に伴い、機械での放送を行っている。聞きづらいというお話もあるので、災害対応の周知等は職員が行うなど、その都度柔軟に対応していく。  
(全員賛成で承認)

## 専決処分の承認を求め ること

令和3年2月13日発生  
の福島県沖地震災害に関する復旧事業として、歳入歳出それぞれ4300万円を追加する「令和2年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」は、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法の規定に基づき専決処分をしたので議会の承認を求めるもの  
(全員賛成で承認)

**問** 国や県からの財政支援の情報は町へきているのか。  
**回答** 国からの支援策の取りまとめが第一報として入っており、町の状況に合わせて、該当するかの精査を行っている。  
**問** 委託をして被害調査をするとのことだが、結果はいつ分かるのか。  
**回答** 道路や町営住宅等の災害査定日程が4月半ばぐらいに分かると思うので、それまでに対応したい。ため池の調査も実施するが、これから用水時期ということもあり、危険な箇所については水位を下げていく。災害査定は秋ぐらいになるのではという話もあるが、出来ることから調査を進めたい。  
**問** 緊急時の防災無線の放送について、機械の声で

## 条例

**新型コロナウイルス感染症に関する融資制度  
利子補給補助金基金条  
例の制定**

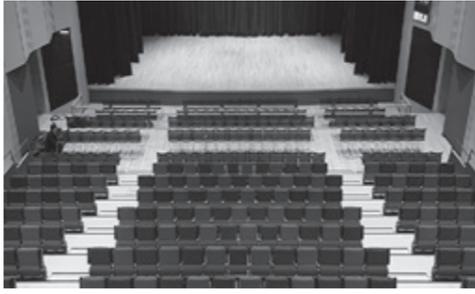
新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けた中小企業者等に対し、その経営基盤の安定化を図ることを目的とした、新地町新型コロナウイルス感染症に関する融資制度利子補給補助事業の財源に充てるため、新たに条例を制定するもの  
(全員賛成で可決)

**職員の給与に関する条  
例の一部を改正する条  
例**

福島県人事委員会勧告により、福島県が通勤手当の手当額を改正することに伴い、所要の改正を行うもの  
(全員賛成で可決)

**文化交流センター設置  
条例の一部を改正する  
条例**

施設の利用促進を図るため、使用料の変更など、所要の改正を行うもの  
(全員賛成で可決)



▲文化交流センター大ホール

**国民健康保険条例の一  
部を改正する条例**

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、傷病手当金支給に関する引用条項が改正されたため、所要の改正を行うもの  
(全員賛成で可決)

**東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例**

原子力災害対策措置法による避難等をした世帯に係る国民健康保険税及び介護保険料の減免期間を、令和3年度分まで延長を行うため、所要の改正を行うもの  
(全員賛成で可決)

**介護保険条例の一部を  
改正する条例**

新地町老人福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定に伴い、令和3年度から令和5年度までの各年度における保険料について、所要の改正を行うもの  
(全員賛成で可決)



## 人権擁護委員に 大堀優子さん(再任)



現在同委員である大堀優子さんの任期が令和3年3月31日で満了となることから、引き続き推薦され、適任と認められた。  
任期は3年間。

## 固定資産評価審査委員会委員に 伏見春雄さん(再任)



現在同委員である伏見春雄さんの任期が令和3年3月31日で満了となることから、引き続き適任者として選任することに全員賛成で同意した。  
任期は3年間。

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの

(全員賛成で可決)

防災会議条例の一部を改正する条例

地域防災計画の策定や計画の整備について、多様な主体の意見を反映させ、各種防災対策の充実が図られるよう、委員の定数を追加するため、所要の改正を行うもの

(全員賛成で可決)

都市公園条例の一部を改正する条例

パンプロトラックの個人利用料について、高校生を中に含めることや、新たに用具レンタル料を定めるなど、所要の改正を行うもの

(全員賛成で可決)

相馬市・新地町心身障害児就学指導に関する事務の事務委託に関する規約の変更

対象範囲の追加等を行うことで支援の拡充を図るため、所要の改正を行うもの

(全員賛成で可決)

### 指定管理

公の施設の指定管理者の指定

新地町水産業共同利用施設の指定管理者である、相馬双葉漁業協同組合の指定期間を5年間延長するため議会の議決を求めるもの

(全員賛成で可決)

### 契約

洞山ため池改修工事請負変更契約



▲パンプロトラックレンタル用品

会の拡大と商工業の振興を図るため、新地南工業団地B地区のうち、新地町杉目字飯樋4番2ほか3筆、3万2260.17平方メートルを1億7110万1871円で、株式会社ソカに譲渡することに議会の議決を求めるもの

(全員賛成で可決)

町道路線の認定

遮水シート設置工及び片面処理工等の設計変更により、請負金額の増額変更をするため、議会の議決を求めるもの

(全員賛成で可決)

### その他

土地の処分

企業を誘致し、雇用機



県道相馬巨理線の一部バイパス整備により、県道の一部が新地町へ管理移管されることに伴い、吾安谷地線、延長218.8メートルを新たに町道認定するもの

(全員賛成で可決)

## 正算

## 補予

# 令和2年度一般会計

# 94億7375万1千円

一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ4億9600万円を増額し、歳入歳出それぞれ94億7375万1千円とするもの

### 主な質疑

問 第2期復興期間が始まる中で、今回14億円の復興交付金の返還がある。単純に精算するというのではなく、様々な理由付けの中で復興に資するように、財源の有効活用ができないのか。

回答 これまで町で使用した復興交付金は252億を超えており、令和3年度に繰越す交付金は5億2千万円となっている。その中で、今回の地震被害の対応に有効活用していくことを復興庁とも協議済みである。これまでも、交付金の返還については協議を重ねており、出来るだけ有効活用すべく国と調整を図りながら現在に至って

### 主な繰越明許の内容

事業名	金額
農林水産業施設災害復旧事業	55,000
道路橋梁災害復旧事業	69,800
学校施設災害復旧事業	36,000
洞山ため池改修事業	124,116
ふくしま森林再生事業	92,820
社会資本整備総合交付金事業	125,590
小沢北線道路改良事業	53,900
損壊道路補修事業	234,200
移転促進区域整備事業	129,400
道孝前狼沢線(岡地区)歩道整備事業	92,000

### 令和2年度各特別会計補正予算

会計別	歳入歳出予算現額(3月議会補正額)
介護保険特別会計(第2号)	9億6770万円(1億4000万円を増額補正)
後期高齢者医療特別会計(第3号)	1億7828万4千円(155万円を増額補正)
公共下水道事業特別会計(第3号)	3億208万5千円(2600万円を増額補正)
新地南工業団地整備事業特別会計(第2号)	2億4540万2千円(1億7110万2千円を増額補正)

### 繰越明許費とは

繰越明許費とは、何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、議会の議決を経て、翌年度1年間に限り繰越して使用することが出来るものをいう。

問 エネルギーを活かしたまちづくりで450万円が減額となっている。これまでエネルギーセンターに力を入れてきたが、エリアを拡大し、エネルギーセンターを活かしたまちづくりが出来ないのか。

回答 令和元年度に可能性調査を実施しており、エリアの拡大等を検討したが、設備投資や更新の費用が、設備投資や更新の費用

問 災害ゴミ関係で500万円が増額となっている。半壊以上は公費解体の対象となるようだが、町民への周知は。

回答 通常の公費解体は全壊以上が対象となるが、今回の地震では半壊以上も対象として認められた。県

からは、要綱等の整備をするよう指導されており、現在はその準備をしている。併せて、受付体制や町民への周知のための準備をしている状況である。

(全員賛成で可決)

## 議会を傍聴しませんか

★次回の定例会は、6月初旬開会の予定です。

議会は、所定の用紙に必要事項を記入して頂くことにより、どなたでも自由に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。議会事務局(新地町役場3階) ☎62-2190(直通)

ただ  
ここを質す!

一般質問

町政を問う

地震被害に対する要望書を提出

議会は、2月13日発生した福島県沖地震により町内全域で被害が発生していることから、一日も早い復旧・復興と被災された町民の生活再建を図るため、十分な対策を講じるよう町長へ要望書を提出した。

○要望内容

- 1 被災者支援について
- 2 住家以外への支援拡充について
- 3 災害廃棄物処理について
- 4 支援策に係る財源確保について

今定例会の一般質問は、3月17日に行った。  
議員1名からは2件の通告があり、震災の対応などについて質した。  
議員からの質問内容は、下記のとおりです。

井上和文 議員

- 1 被災者の支援を
- 2 温水漏れ事故は人災では

**一般質問とは**  
一般質問は、町の行政全般に関し、執行者所見や疑義について質問できる。質問者は、事前に質問内容を通告する。  
なお、当議会では一問一答方式を導入しており、時間内であれば何度でも再質問ができる。質問時間は、質問と答弁を含めて60分としている。



▲大堀町長(写真右)に要望書を手渡す遠藤議長(写真中央)と三宅副議長(写真左)

被災者の支援を



井上和文 議員

回答 生活再建と安定に取組

**問** 2月13日23時8分震度6強の地震で怪我をされたり住家等への被害を受けたすべての被災者の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

**答** 大震災から10年が経過したが、台風災害、新型コロナウイルス、今回の地震と新地町は一番被害が大きく被災者は大変な状況にある。被災者生活支援法の活用や、それに漏れた方々の支援、がれき対応も含めた災害弱者の支援や、ブルーシートを張って30万とか、屋根を直して500万とかの話もあるので被災者支援相談窓口設置、情報公開が急務だ。  
**問** 3月5日に被災者生活再建支援法が適用になり最大300万円が支給される。昨年7月の熊本豪雨災害で法改正され、中規模半壊が追加された。現在、罹災証明書の申請受付、調査、発行を実施しており3月15日現在で600件の1次調査が完了している。そ

の内、支援金の支給対象となる中規模半壊以上の世帯は27件だ。引き続き被災者の生活再建と安定のために支援していく。

また、2月24日に社会福祉協議会で災害ボランティアセンターを立ち上げ、25日から活動を始めた。災害弱者を対象に3月15日現在で36件のブルーシート掛け、家屋内外の片づけ、災害廃棄物搬送等行っている。支援ガイドブックは、ホームページに載せており役場全職員にも配布し、1次的には庁内全体で相談にあたっている。また、支援制度の周知等有効な情報を住民に提供していきたい。  
**問** 今回の地震では、町内いたるところに地割れが発生し小川、町、岡、真弓、福田等被害が集中している。  
**答** 町で整備した防集団地、災害公営住宅や連担戸数が多い場所等の地割



▲蔵書が落下した図書館

れ対応は。  
**問** 道路面の地割れ、陥没、のり面崩落、広場等150か所を超える被害が出ている。防集団地は盛り土の部分で地割れが起きた。町が造成した責任もあり、公共部分のケアや民地についても国、県に地割れ補助を要望していく。  
**問** 避難所である町民体育館のガラスや天井が落ち給水施設も地割れで使用できなくなった。専門家の意見も入れながら、避難所となる町民体育館、学校等総点検を実施し震度7でも耐えられる避難所確保が求められる。

**答** 避難所開設のため、現場と相談し安全確認を行い、適切な開設に取り組む。

温水漏れ事故は人災では

回答 対応策を検討する

**問** 1月9日に駅前商業施設で、エアコンを入れたら大量の温水が天井から降り店は水浸し、従業員は濡れになり、年明けの開店に向け行列ができていた店が閉店に追い込まれた。調査をしたところ1年前に商工会で2回、通路で1回と同様の事故が起きている。業者も指摘していること、これは人災だ。原因解明や総点検、にぎわいの取り組みは。  
**答** 1月13日に関係者が集まり現場調査を行った。メーカーから凍結が原因との連絡があり、対応策を検討する。通路の件は、施工不良で見落としがあった。今後は観海プラザ振興会と相談して対応する。観光協会と連携して安心、安全、賑わいづくりに取り組む。

町で整備した防集団地、災害公営住宅や連担戸数が多い場所等の地割

# 委員会 レポート

## 総務文教常任委員会

### 限られた財源の有効な活用を

2月3日、予算編成の方針及び消防団の課題への対応について調査した。

歳入に関しては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、町民税や固定資産税については減収を見込むが、相馬共同火力発電株式会社等の償却資産の増加が見込まれる。

歳出に関しては、復興・創生期間の終了により復興関連事業は減少するものの、これまで整備した施設に係る町債の償還、維持管理費などの増加が見込まれる。

令和3年度は、第6次総合計画の初年度であり、当町の新しい将来像を実現するための諸施策がスタートする重要な年度となるが、新型コロナウイルス感染症対策としてのワクチン接種事業や、町民生活



▲委員会の様子

に密接した様々な行政課題にも引き続き取り組む必要がある。そのため、限られた財源を最大限有効に活用しながら、中長期的な視点での財政運営が求められる。予算規模が縮小する中で、事業の必要性や有効性を検証し合理化を図るとともに、町民に夢と希望を与える予算編成に努められたい。

## 団員が活動しやすい 環境づくりを

消防団員は非常勤の特別公務員であり、地域防災の中核として重要な役割を果たしている。大規模災害時には、常備消防機関のみでは全ての地域住民の安全確保は非常に難しいことから地域に密着し、地理や実情を熟知している消防団員の役割は大変重要である。



▲地震時の消防団給水活動

女性消防隊は、家庭内の

女性が我が家から火事を出さないという目的を持って結成され、消防新地分署が事務局となって火災予防に取り組んでいる。

消防団の役割は拡大し、地域からの期待が高まる一方で、少子高齢化の中で、団員の減少や高齢化等、消

防団を取り巻く社会環境は全国的に厳しい状況にある。消防団員の確保はこれまでも課題であったことから、早急な対応が求められる。地域や事業所とも連携し、消防団への理解向上や団員が活動しやすい、参加しやすい環境づくりに努められたい。

## 産業厚生常任委員会

### ワクチン接種体制の周知と 障がい者支援の充実を

1月21日、新型コロナウイルス感染症の第3波への対策と障がい者福祉の課題について調査した。

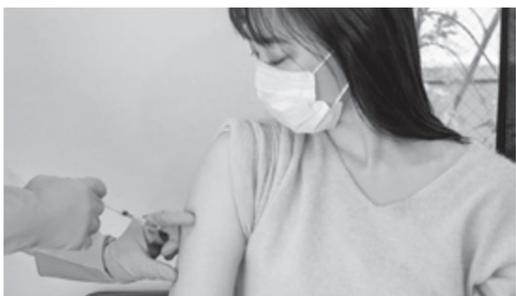
町では昨年2月26日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、これまで対策本部会議を113回開催している。

昨年4月8日に発熱外来診療室を公立相馬総合病院敷地内に開設し、1月10日現在1027人の受診者があり、当町の受診者は172人となっている。

ワクチンの接種については、国の指示のもと県の協力により市町村で予防接種を行うものとなっている。感染症拡大の中、当町に於いては陽性者が出ていない状況であり、町民の努力

協力による成果等をもってマスクにPRすべきである。また、ワクチンの接種についても対策本部での状況等を町民へアピールすべきである。加えて、各事業やイベント等の開催時の基準を町民に分かりやすくお知らせし、丁寧な対応をすべきである。

障がい児・者福祉の現状については、障害者手帳交付状況は令和3年1月1日現在、身体障害者手帳所持者が275人（1級76人、2級47人、3級37人、4級75人、5級21人、6級19人）、療育手帳所持者は61人（A級21人、B級40人）、精神障害者保健福祉手帳所持者は39人（1級5人、2級26人、3級8人）である。障がい者福祉サービスは、自



▲ワクチン接種体制の周知を

立支援給付と地域生活支援事業で構成されている。

障がい者の社会参加のためには、ワンストップで相談できる体制の確立が大切である。行政ではどのような支援が出来るのかなど、サービスを必要とする方へ各種制度を説明し、支援体制の充実を図られたい。

2月10日、河川・道路行政の現状と課題について調査した。

河川についての課題としては、豪雨の頻発化により災害が多発しているが、官民双方において技術者が不足しており、復旧に時間を要している。

今後も豪雨災害などは頻発化、激甚化する事が予想される。町内においては、災害の危険性が高い河川の

堆砂土砂の除去が急がれる。県との連携強化を図り、次の災害に備えられたい。道路の課題についても、災害の頻発化により道路の損傷が多発しており、修繕工事に多くの時間を要している。

今後も豪雨や地震災害の頻発化が予想されるので、国・県と密に連携し、財源確保を図り、迅速に対応できるように努力されたい。

## 国や県と連携し 災害予防の強化を



▲災害に強いまちづくりを

# ようこそ新地町へ

## 安心して暮らせる町に

岡地区にお住まいの鳴原一友さんに、新地町の印象や、望むことなどお話を伺いました。

### 新地町に居住したきっかけ

私と妻の職場の中間地点で、交通の便が良いことから新地町に居住することになりました。

### 町の印象は

海と山がとても近くであり、自然に囲まれた豊かな町という印象です。木々が多いため、四季によって町の景色が変わっていく様子を、一年を通してみる事ができ、空気も澄んでいて、夜には満点の星空を望めるのもこの町で気に入っていることの一つです。

最近では、新地駅前の開発が進み、宿泊施設や飲食店、公園などが整備されました。まだまだ「これから」



### 町の課題は

だとは思いますが、人々が集える場所が増えてきていて、今後の発展がとても楽しみです。

新地町は各方面からのアクセスがとてもいいので、新型コロナウイルス感染症収束後には、地元だけでなく隣県からも多くの人が訪れ、町全体がさらに賑わっていくのではないのでしょうか。

新型コロナウイルス感染症が早く収束し、また活気のある新地町になってほしいです。

今年2月の地震では、町内各地で家屋損壊や断水など多くの被害が出ました。そのような状況の中、新地町には給水対応など迅速な対応をしていただきました。引き続き、小さなお子さんからお年寄りまで、全町民が安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいただければと思います。

## 編集後記

この度の地震被害に遭われました皆様へ、謹んでお見舞い申し上げます。被害に遭われた皆様の一日も早いご再建を心よりお祈り申し上げます。

東日本大震災から10年が経ちました。まだまだ傷が癒えていない中、再び大きな地震が来るとは思ってもいませんでした。

新地町役場3階の議場も被害に遭い、今定例会は改善センターで作業着姿にて開催されました。

コロナ禍ということもあり、皆様におかれましても大変不安な日々を過ごされていることと思います。その不安を払拭すべく、皆様の生活再建と安全な生活環境の構築のために、引き続き努めてまいります。(藤田 修)

## 編集委員

- 委員長 藤田 修
- 副委員長 水戸 洋一
- 委員 吉田 博
- 委員 齋藤 充明
- 委員 寺島 博文



## プロフィール

鳴原 一友さん(岡地区)

新地町に移り住んで1年  
妻と2人暮らし  
出身は南相馬市